令和3年一級建築士試験「設計製図の試験」 標準解答例の公表について

令和3年10月10日(日)に実施された標記試験の標準解答例(合格水準の標準的な解答例をいう。)を下記のとおり公表します。

一級建築士試験は、建築士法第 13 条及び第 15 条の 2 の規定に基づいて、国土交通大臣 の指定試験機関である当センター(理事長 井上 勝徳)が実施しています。

記

- 1. 標準解答例は、試験の透明性を高めるとともに、建築士を志す者に対して、習得すべき知識及び技能(一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。)の目安を示す資料として、当センターに設置された試験委員会で作成されたものです。なお、設計条件のうち今回の試験において不十分な答案が多かった「延焼のおそれのある部分」、「防火区画」、「道路高さ制限」等に関する一つの考え方をこの標準解答例に示していますので参考として下さい。
 - この標準解答例は、当センター本部・支部及び都道府県建築士会の事務所に掲示するとともに、インターネット上の当センターのホームページ (URL https://www.jaeic.or.jp/) にも掲載します。なお、標準解答例は、合格水準の標準的な解答例を示すことを意図したものです。
- 2. 計画の要点等については、公表することにより、解答パターンが定型化するなど、適 正な試験実施に影響を及ぼすことが想定されることから、公表しておりません。
- 3. この標準解答例を転載・複製等する場合は、当センターの許諾を得て下さい。
- 4. この標準解答例に対する質問・問合せについては、一切お答えいたしません。



